

令和5年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 輸送用機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和5年10月4日（水） 10時00分～11時40分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 前田 茂樹 安井 広伸
労働者代表 鵜飼 力 片山 智成 森本 和秀
使用者代表 別所 浩己 山本 正仁

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

（指導官）

定刻になりましたので、只今から、令和5年度第2回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益の西川委員、使用者側の栗須委員の2名の方から欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

（部会長）

改めましておはようございます。一週間前からは想像できないほど涼しくなりまして、今年の夏は非常に暑く、私もちょっと体調を崩したこともあったのですけれども、またこの気温の寒暖差で体調を崩されませんようをお願いしたいと思います。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先日の合同部会で部会長を仰せつかりました前田でございます。

この専門部会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

特定最低賃金は、労使のイニシアティブにより、特定最低賃金が必要と認められた業種につきまして設定しているものですので、労使のイニシアティブ発揮により、全会一致での結審を公益委員としても目指したいと思っております。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日程を決めたところですが、出来るだけ早い時期に具体的な数字を双方出させていただいて、合意点を見出していきたいと思っておりますので、真摯なご議論、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今日から、議題の金額検討に入っていくわけですが、その前に、事務局から追加の資料がありますので、資料説明の方をお願いしたいと思います。
(指導官)

はい、それでは私の方から、前回、第1回合同専門部会の時に配布させていただきました資料にプラスして、本日の資料をお配りしておりますのでご説明をさせていただきます。

お手元に配らせていただいた8種類の資料について簡単ですが説明させていただきます。

① まず、資料1ですが、「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。

令和5年8月の状況のものです。

有効求人倍率(季節調整値)については1.25倍で、前月を0.02ポイント下回っております。

② 次に、資料2をご覧ください。

「最近の東海財務局管内の経済情勢」です。

総括判断は、今回(5年7月判断)で「緩やかに回復している」となっており、総括判断の要点としては、「個人消費は、緩やかに持ち直している。生産活動は、回復しつつある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつある。」となっております。

③ 次に、資料3は、「経済調査月報(2023年9月)」(一般社団法人 中部経済連合会)で、概況(全体感)は、「当地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、生産用機械は弱含み、電子部品・デバイスが緩やかに減少しているものの、主力の輸送機械が生産回復により緩やかに持ち直していることなどから、全体として緩やかに持ち直している」と判断。「需要動向は、個人消費は、緩やかに持ち直している。設備投資は全産業で前年度を上回る計画となっている。住宅投資は新設住宅着工戸数が5ヵ月連続で前年同月を下回った。輸出は、17ヵ月連続で前年同月を上回った。雇用は、有効求人倍率

が7ヵ月ぶりに上昇した。」「先行きについては、原材料価格や物価の高騰、為替変動、インバウンド回復等の複合的な影響などを注視していく必要がある。」とされています。

三重県の経済概況は、「緩やかに持ち直している。」となっております。

- ④ 次に、資料4は、「東海3県の金融経済動向（2023年9月）」（日本銀行名古屋支店）で、【概況】は、「東海3県の景気は、持ち直している。

個人消費は、緩やかに持ち直している。

公共投資は、高めの水準で推移している。

設備投資は、増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

輸出と生産は、持ち直している。

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

消費者物価（生鮮食品除く）は、前年を上回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の預金および貸出は、前年を上回っている。貸出約定平均金利は、新規は横ばい圏内の動きとなっている。また、ストックは引き続き低下傾向にある。

企業倒産は、感染拡大前の景気の水準となっている。」となっております。

- ⑤ 資料5は、本年審議をお願いしている輸送用機械器具製造業に係る年次別決定状況です。

昨年は、25円、率で2.60%アップ、金額が987円となったところでございます。

12月21日からの発効となっております。

- ⑥ 資料6は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から書面で回答いただいたものです。

- ⑦ 資料7は、平成14年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載された文書になります。

- ⑧ 最後に、資料8は、「令和5年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。

この調査の目的については、調査の概要1ページ 1.の通りですが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表のデータ

となる資料になります。以上となります。

(部会長)

はい、ありがとうございました。

只今の資料説明について何かございませんでしょうか。

— 意見なし —

特によろしいでしょうか。

ないようですので、資料説明は以上とし、金額検討に入りたいと思います。

審議の進め方ですが、従来と同様であれば、労・使が分かれてご検討していただき、それぞれの立場を固めていただいて、その結果を公益委員がお聞きするというようなことになります。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

分かれていただく前に、労使それぞれのご意見をお伺いしたいと思います。

如何でしょうか。労側どうでしょう。

(鵜飼委員)

本年度もどうかよろしく申し上げます。

たしか去年の時も最後のお言葉の中で大変有意義な話ができたと記憶しております。本年も大変有意義な会としていきたいと思っておりますので、どうかこの産業の将来を見据えた話し合いができたらいいのかなと思っております。

最後は白丸で終わりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

(部会長)

使側の方がいかがでしょうか。

(山本委員)

本年度もどうかよろしく願いいたします。

先程部会長の話もありましたようにこの産業別（特定）最低賃金の決定につきましても、労使のイニシアティブを十分に発揮するという部分が非常に大きいかと思えます。

限られた時間ではございますけれども、お互いの気持ちを通じ合えるよ

うに議論を重ねまして、実りある専門部会になればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

労側、使側から大変前向きなご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

一旦、休会といたします。

これから、労・使それぞれに分かれてご検討していただき、金額検討をお願いいたします。

ご案内を事務局の方でよろしく願いしたいと思います。

(指導官)

それでは、これより傍聴人に退出していただきます。

— 傍聴人退出 —

(室 長)

ご案内をさせていただきます。

労働者側は3階の「会議室」

使用者側は4階の「労働基準部長室」

をご用意させていただいております。

使用者側委員は指導官、労働者側委員は私が、ご案内させていただきます。よろしく願いします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

はい、お疲れさまでした。全体会議を再開させていただきます。

今日は双方に分かれていただき、金額検討をお願いしたところではございますが、現状、課題認識等々についてお聞かせいただきました。

ただ、合意にはもう少しお時間をかけて、それぞれご検討していただいた方がよろしいかと判断いたしますので、今日のところは、これにて閉会とさせていただきますと思います。

冒頭にも申し上げましたように、部会は予備日（10月18日）を含め4回まで設定されていますが、一応4回目は予備日となっておりますので、できれば次回の第3回の部会で結審できますよう、労使双方それぞれ歩み寄ったご議論をお願いしたいと存じます。

次回は、10月11日（水）午前10時00分から、場所は本日と同じ地下共用会議室です。

お忙しいとは思いますが、参集のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はこれにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

（ 皆 ）

ありがとうございました。

以上